

地域おこし協力隊募集要項

令和8年7月15日

1 募集の目的

秋田県南部の横手市と大仙市の間に位置する美郷町（みさとちょう）は、人口約 17,000 人の自然豊かな町で、基幹産業の農業では、米、トマト、しいたけ、キュウリなどの栽培が盛んです。

奥羽山脈の恩恵による「114 か所の湧水」や、毎年6月に約9万人が訪れる「美郷町ラベンダーまつり」など、県内でも有数の観光資源を有しています。

町ではこれまで移住施策に注力してきましたが、全国的な人口減少の影響もあり、大きな成果を得るのが難しい現状にあります。そこで私たちは、移住という「結果」の前段階の取り組みとして、最初は何度も町を訪れてくれる方や、遠方から応援してくれる「関係人口」を増やすことが重要だと考えました。

本募集では、観光と移住の懸け橋となり、地域住民と来訪者が交流する場を創出する地域おこし協力隊『美郷ナビゲーター』を募集します。さらに本職務期間中の実績によっては、任期終了後のキャリアとして「ふるさと住民コーディネーター」へのステップアップも計画しています。地域と深く繋がり、愛着を育む活動を通じて、卒隊後も美郷町と継続的かつ専門的に関わり続ける「地域の案内人」を目指しませんか？

「人と話すのが好き」「イベント企画の経験がある」「美郷町の魅力を発信したい」といった熱意やスキルをお持ちの方のご応募を、心よりお待ちしております。

2 主な活動内容

1	交流機会の企画・提案 ・地域住民と来訪者が混ざり合う、交流型イベントの企画立案・実施。 ・「美郷町に何度も訪れたい」と思わせるようなファンづくり体験機会の実施。（農作業体験・連携企業交流・アウトドアイベントなど） ・住民と来訪者のハブとなるコーディネート業務。
2	ふるさと住民登録制度への接続（将来的な基盤づくり） ・「ふるさと住民」としての関係性を維持するための仕組みづくり。 ・協力隊活動を通じて培ったネットワークを活かし、任期後のコーディネーター活動の基盤を構築する。
3	移住・定住支援および広報 PR ・関係人口を「移住・定住」へ繋ぐための相談対応。（移住に関する補助金や空き家バンク等の紹介） ・他県から町内高校への入学を促す「地域みらい留学」に関する支援、広報活動 ・美郷町の魅力を伝える効果的な情報発信。

4	その他の活動 ・地域のイベント・コミュニティ活動への参加 ・年間の活動計画および毎月の活動報告書の提出 ・関係者との定例打合せへの参加 ・その他希望する活動があれば相談の上実施可
---	---

3 応募の条件

応募資格（次のすべての項目に該当する方）

- （１）３大都市圏の都市地域または地方都市（条件不利地域を除く）に住民登録している方で、採用後に美郷町に住民票を異動し居住できる方
- （２）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方
- （３）普通自動車運転免許証を有し、日常的に運転できる方
- （４）パソコン・スマートフォンの基本操作及びＳＮＳやホームページ等を活用した情報発信ができる方
- （５）令和８年４月１日時点で２０歳以上の方

求める人物像

- ・継続的な関わりを大切にできる方
協力隊の任期で終わらず、その後の美郷町との末長い関係づくりに意欲がある方。
- ・コミュニティの設計者
地域住民を巻き込み、みんなが主役になれる「場」を泥臭く作り上げていける方。
- ・次を見据えた活動ができる方
地域おこし協力隊としての活動を、将来的な「ふるさと住民コーディネーター」へと繋げていこうという明確なキャリアビジョンを持つ方。

4 採用予定人数

２名

5 勤務条件

任用形態

任 用	会計年度任用職員（パートタイム）
服 務	地方公務員法に定める服務規程の適用
副 業	勤務時間外において副業可。ただし事前に届出及び許可が必要。
任 用 期 間	任用日から１年

※任用後１か月間は、条件付き採用期間。

※翌年度以降は勤務実績をふまえ、年度単位で更新し最長３年まで。町が協力隊員としてふ

さわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことがあります。
※任用日は令和9年4月1日以降を予定していますが、詳細は相談の上、決定します。

勤務形態

勤 務 日	原則：月曜日から金曜日までの週5日 週休日＝土・日・国民の祝日および年末年始
勤 務 時 間	午前8時30分～午後4時15分（うち休憩1時間）
勤 務 場 所	美郷町役場商工観光交流課ほか

※活動内容やイベント開催などにより、勤務日および勤務時間は変動することがあります。
※土・日・祝日に勤務する場合は、原則としてその週または翌週に振替や代休を取得することとします。

報酬等

報 酬	月額220,000円～230,000円程度 ※昇給あります。
期末・勤勉手当	6月・12月に支給します。 ※令和7度実績2,45月分
その他手当等	通勤に係る費用弁償、時間外勤務及び休日勤務に係る報酬を支給します。
住 居	ご自身での住居探しが原則となりますが、町が紹介することも可能です。 家賃の1/2程度（上限27,000円）を町が補助します。 ※礼金、敷金、共益費、光熱水費は自己負担となります。

待遇・福利厚生

社 会 保 険	健康保険（秋田県市町村職員共済組合）、厚生年金、雇用保険、非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険に加入します。
休 暇 等	年次休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇等
活動用車両等	業務に使用する車両（燃料含む）やパソコンは町が用意します。 ※活動用のため、私的利用はできません。
活 動 経 費	次の活動等経費については、予算の範囲内において必要に応じて町が負担します。 （1）活動に要する作業道具・消耗品等 （2）活動に使用する車両の燃料費 （3）活動等移動に要する経費 （4）研修受講等に要する経費
そ の 他	会計年度任用職員に準じます。

6 応募受付期間・提出書類・選考の方法

応募受付期間	令和8年7月15日(水)～令和9年3月31日(水) ※採用が決まり次第募集を終了します。
提出書類	①美郷町地域おこし協力隊員応募用紙 ②履歴書 ③応募動機及び活動計画 ④住民票の写し
提出先	〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町役場 商工観光交流課「地域おこし協力隊」担当宛

選考方法

第1次選考	【書類選考】 応募書類の到着後、選考をはじめます。 選考結果については、応募書類の提出期限後1週間程度を目安として本人に通知します。
第2次選考	【面接（美郷町またはその他の地域）】 面接方法・日程は本人と調整のうえ決定します。選考結果については、面接後2週間程度を目安として本人に通知します。
最終選考	【面接（美郷町）】 第2次合格者を対象に、秋田県美郷町にて現地面接を行います。選考結果については、面接後2週間程度を目安として本人に通知します。
採用	最終合格者を対象に、活動開始日について相談の上で決定します。

※現地面接の旅費については美郷町の「おためし移住体験」の助成金を活用できます。

「おためし移住体験」の助成金は年度内に1回のみの申請となります。

7 担当課

〒019-1541

秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170-10

秋田県美郷町 商工観光交流課 商工観光交流班

電話：0187-84-4909（平日：午前8時30分～午後5時15分）

※応募する前のご相談も承ります。（オンライン・電話・メール）

協力隊の仕事の内容、美郷町での暮らし、応募前に一回行ってみたいなど、疑問やご希望があればお問い合わせください。